

お客様各位

大建工業株式会社

防耐火認定書類（写）の使用に際してのご注意

拝啓 時下益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、この度は弊社製品をご採用またはご検討いただき誠に、ありがとうございます。

ご要望の表記資料を使用いただく際に、注意していただきたい事項がございます。下記事項を、ご確認、ご了解の上、ご利用いただくようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 認定書は、防耐火構造上、国土交通大臣に認められた構造仕様の範囲を示すものです。外壁の仕様、断熱材など各資材は、認定書に記載されている仕様を満たすものを選定するようにお願いいたします。（認定範囲外となった場合、防耐火構造の性能上の問題が生じるおそれがあります。）実際の設計、施工においては、認定書と共に弊社および各材料メーカーのカatalog、施工要領書に記載の事項をご確認いただき、それに従ってください。
2. 各防耐火認定ごとに、建物及び下地の構造（軸組/枠組、木製/鋼製 など）、外装仕上がり材の仕様（基材、厚さ、形状等）、工法（通気、直張り、充填断熱、外張り断熱等）、断熱材の仕様、屋内側防火被覆材（内装材）の指定の有無など認定範囲が異なりますので十分ご確認ください。
3. 認定書は、認定書構造をご採用いただいた物件の確認申請、あるいは防耐火構造としての仕様確認のためにご提供するものです。本来の目的以外ではご使用されないよう、お願いいたします。
4. これらの注意点は新築時だけではなく、外壁や断熱の改修時にも配慮が必要となります。ご留意のほどよろしくお願いいたします。

以上

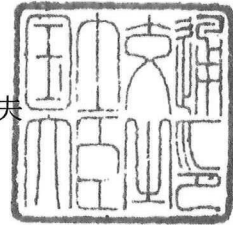
2025/7/2 改訂

認 定 書

国 住 参 建 第 570 号
令和 4 年 5 月 27 日

大建工業株式会社
代表取締役 社長執行役員 億田 正則 様

国土交通大臣 齊藤 鉄夫



下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 25 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法第 2 条第七号の二及び同法施行令第 107 条の 2 第二号（軒裏：30 分間）の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号
QF030RS-0390
2. 認定をした構造方法等の名称
火山性ガラス質堆積物粉体混入ロックウール板張／木製下地軒裏
3. 認定をした構造方法等の内容
別添の通り

（注意）この認定書は、大切に保存しておいてください。

1. 構造名：

火山性ガラス質堆積物粉体混入ロックウール板張／木製下地軒裏

2. 仕様の寸法：

仕様の寸法を表1に示す。

表1 仕様の寸法

項 目	仕 様
軒の出	55～2000mm(軒勝ち、壁勝ち)
軒の形状	勾配又は水平

3. 仕様の主構成材料：

仕様の主構成材料を表2に示す。

表2 仕様の主構成材料

項 目	仕 様
被覆材(火山性ガラス質堆積物粉体混入ロックウール板)	材料：火山性ガラス質堆積物粉体混入ロックウール板 種類：(1)～(3)の仕上がりがない材料の一 (1)国土交通大臣認定不燃材料：NM-4133 (2)国土交通大臣認定不燃材料：NM-4131 (3)国土交通大臣認定不燃材料：NM-4132 厚さ：12mm 以上 表面形状：平滑 端部形状：1)～4)の一 1) ベベル 2) 合いじゃくり 3) 合いじゃくり(底目地) 4) スクエア
	仕上げ：①～⑤の一 ①アクリル系樹脂塗装 塗布量：340g/m²以下(樹脂量 90g/m²以下) ②ウレタン系樹脂塗装 塗布量：340g/m²以下(樹脂量 90g/m²以下) ③酢酸ビニル系樹脂塗装 塗布量：340g/m²以下(樹脂量 90g/m²以下) ④塗装付き強化紙 使用量：50g/m²以下(有機質量 42.5g/m²以下) 接着剤：ウレタン系樹脂 使用量：70g/m²以下 シーラー：アクリル系樹脂 塗布量：210g/m²以下(樹脂量 46g/m²以下) ⑤なし
野縁	材料：日本農林規格の品質を満足する木材(製材、集成材、単板積層材、枠組壁工法構造用製材又は枠組壁工法構造用たて継ぎ材) 断面寸法：30×30mm 以上 間隔：200mm 以下
野縁受	仕様：(1)又は(2) (1)なし(野縁を垂木に直接留付ける場合) (2)あり 材料：野縁と同じ 断面寸法：30×30mm 以上 取付間隔：500mm 以下
吊木	仕様：(1)又は(2) (1)なし (2)あり(野縁を垂木に直接留付けない構造で、軒の出が 500mm を超える場合、又は必要に応じて取り付ける場合) 材料：野縁と同じ 断面寸法：30×30mm 以上 取付間隔：1000mm 以下

4. 仕様の副構成材料：

仕様の副構成材料を表3に示す。

表3 仕様の副構成材料

項 目	仕 様
目地部材	仕様：あり又はなし 材料：①又は② ①金属ジョイナー 形状：H型 材質：鋼製又はステンレス鋼製 ②シーリング材 材質：1)～4)の一 1)アクリル系 2)ウレタン系 3)シリコーン系 4)ポリサルファイド系 使用量：200g/m 以下
外壁取り合い部材	仕様：あり又はなし 材料：シーリング材 材質：1)～4)の一 1)アクリル系 2)ウレタン系 3)シリコーン系 4)ポリサルファイド系 使用量：200g/m 以下
留付け材	被覆材留付け用： 材料：①～③の一、又は①～④の組合せ ①くぎ 寸法：胴部径 $\phi 2.1$ × 長さ 38mm 以上 ②ねじ 寸法：呼び径 $\phi 2.1$ × 長さ 38mm 以上 ③くぎ 寸法：$\phi 0.6$ × 長さ 35mm 以上 留付本数：2 本/箇所以上 ①～③の留付間隔：軒の出方向 野縁ごとに留付 軒の幅方向 200mm 以下 ①～③の材質：鋼製又はステンレス鋼製 ④接着剤 材質：変成シリコーン系樹脂 使用量：500g/m 以下(野縁長さあたり) 野縁留付け用： 材料：①、②又は組合せ ①くぎ 寸法：胴部径 $\phi 2.75$ × 長さ 50mm 以上 ②ねじ 寸法：呼び径 $\phi 2.75$ × 長さ 50mm 以上 留付間隔：455mm 以下 材質：鋼製又はステンレス鋼製

つづく

つづき

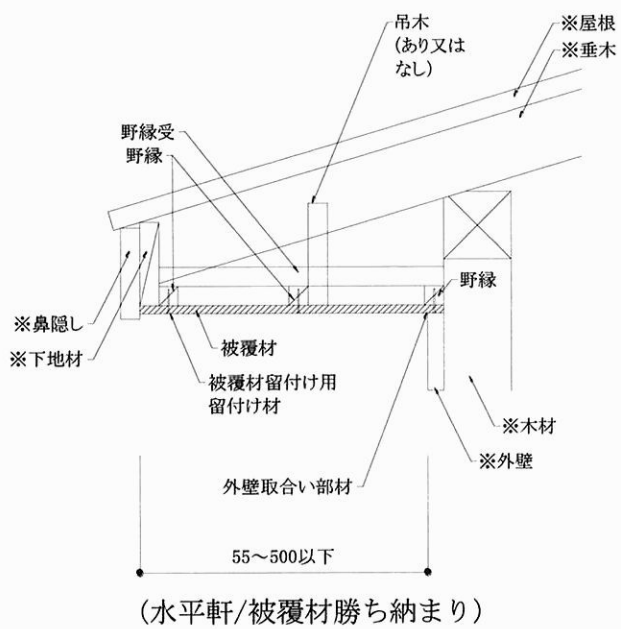
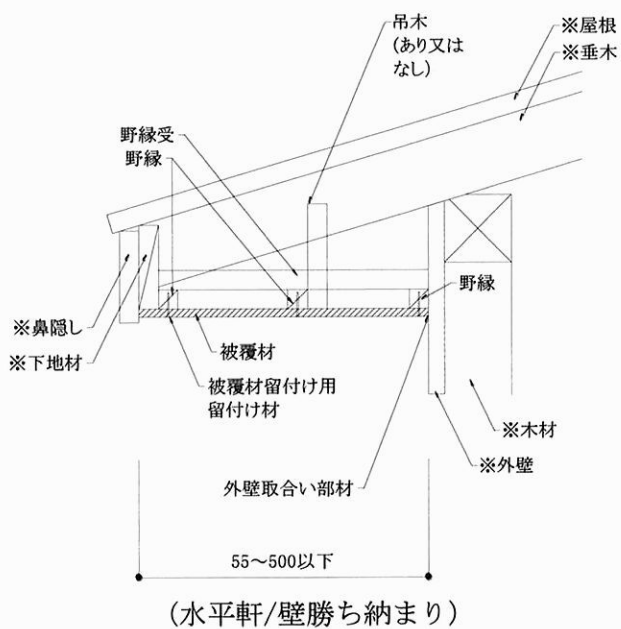
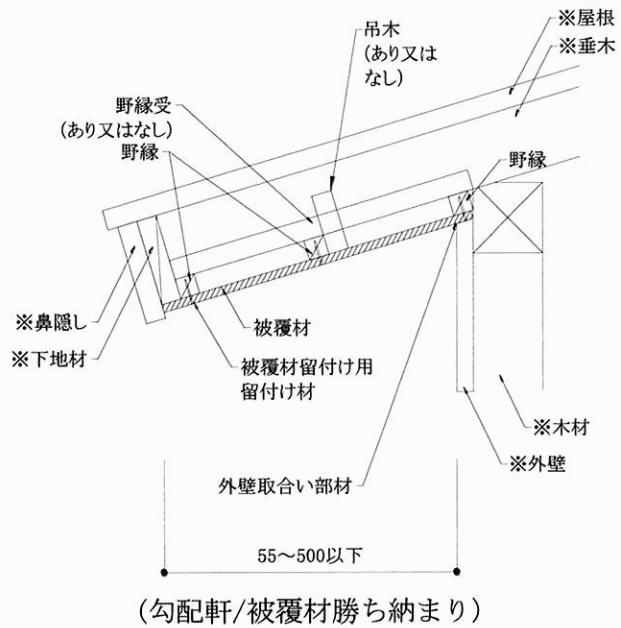
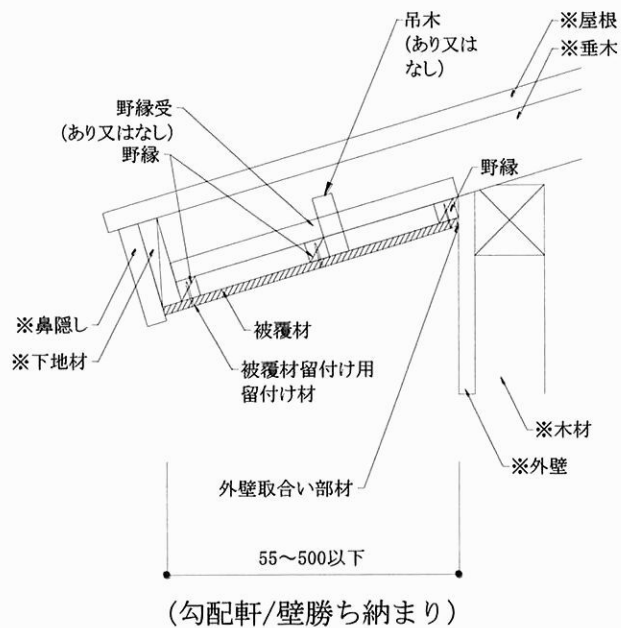
留付け材	野縁受留付け用(野縁受を使用する場合)： 材料：①、②又は組合せ ①くぎ 寸法：胴部径 $\phi 2.75 \times$ 長さ 50mm 以上 ②ねじ 寸法：呼び径 $\phi 2.75 \times$ 長さ 50mm 以上 材質：鋼製又はステンレス鋼製
	吊木留付け用(吊木を使用する場合)： 材料：①、②又は組合せ ①くぎ 寸法：胴部径 $\phi 2.75 \times$ 長さ 50mm 以上 ②ねじ 寸法：呼び径 $\phi 2.75 \times$ 長さ 40mm 以上 材質：鋼製又はステンレス鋼製

5. 仕様の構造説明図：

仕様の構造説明図を図1～図4に示す。

図中の単位については、特記のない限りmmとする。

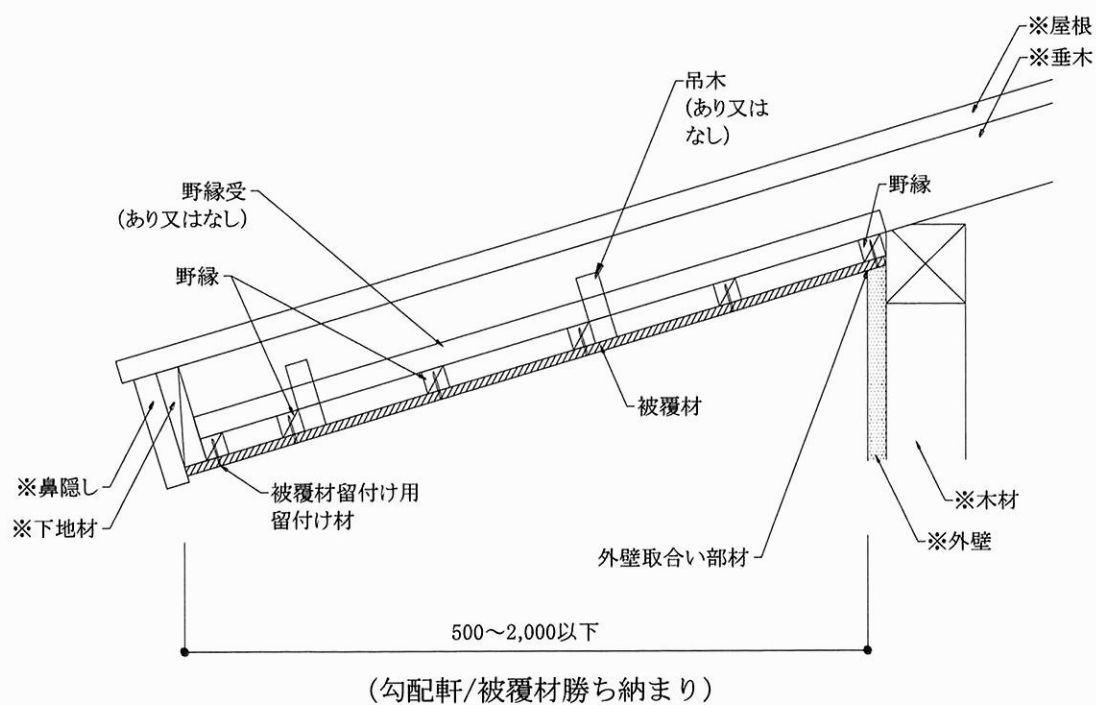
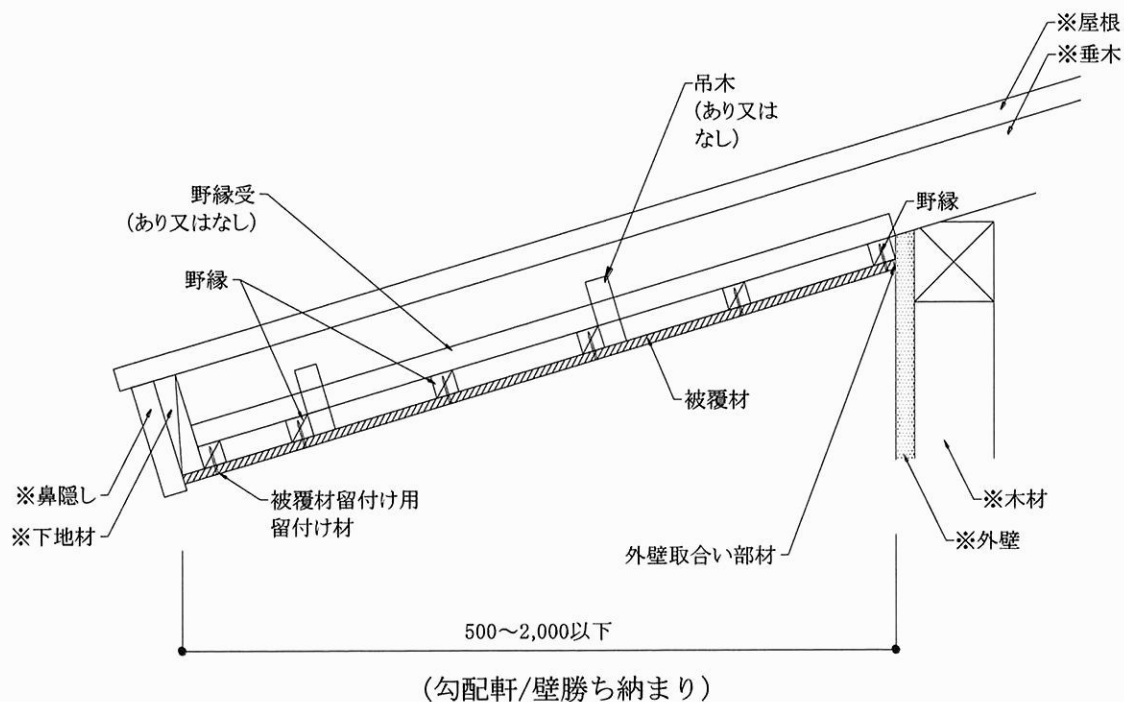
軒の出 55 以上 500 以下



※評価対象外

図1 構造説明図

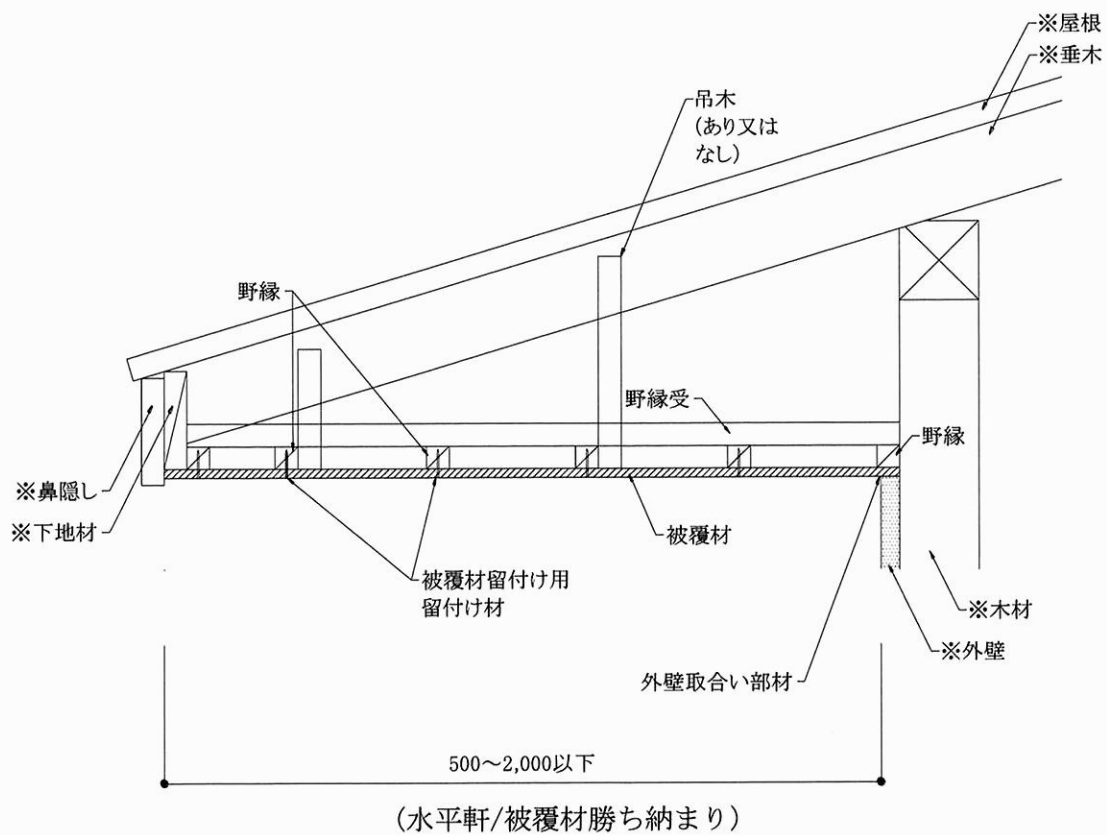
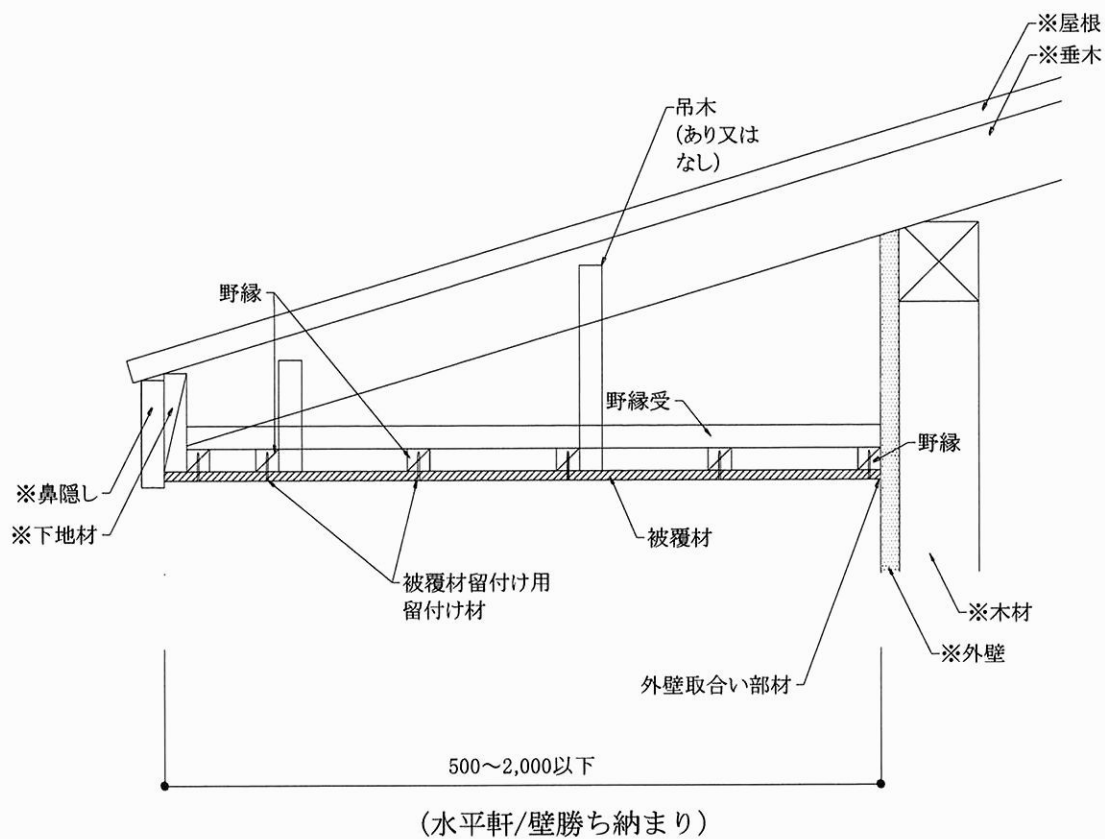
軒の出 500 を超え 2000 以下



※評価対象外

図2 構造説明図

軒の出 500 を超え 2000 以下



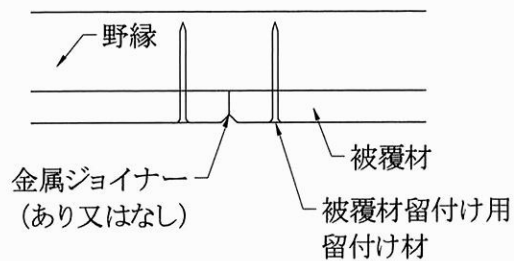
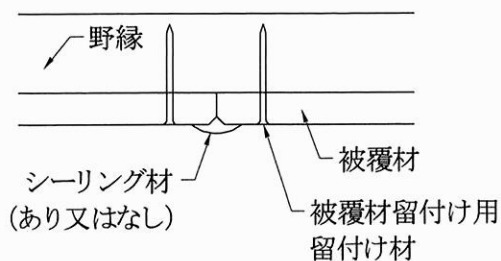
※評価対象外

図3 構造説明図

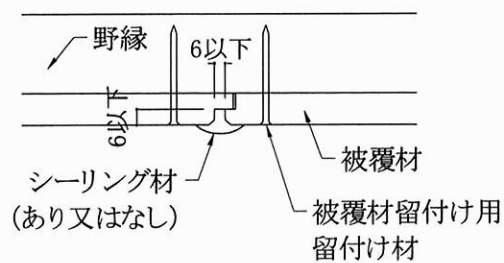
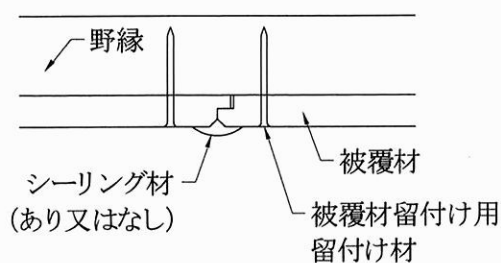
端部形状と目地部材

端部形状：ベベル、スクエア

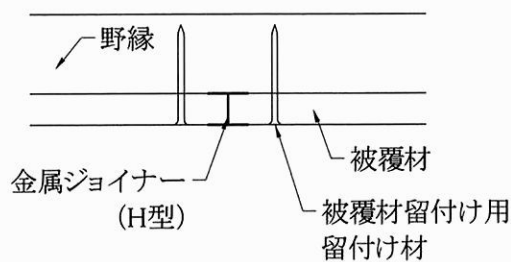
目地：突き付け



端部形状：合いじゃくり、合いじゃくり(底目地)



金属ジョイナーの形状



被覆材留付け用留付け材①②③④

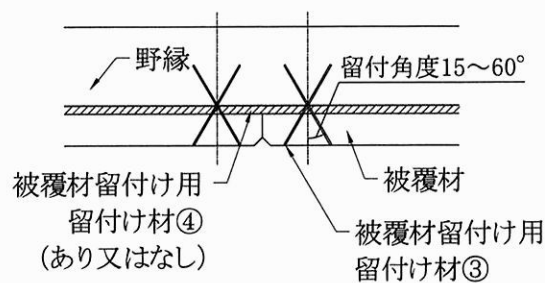
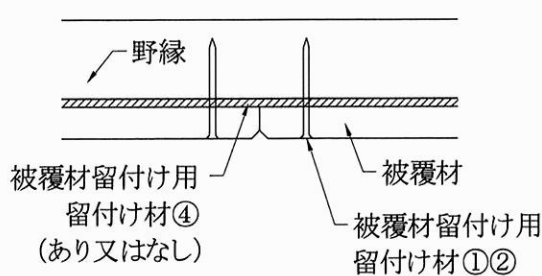


図4 構造説明図

6. 施工方法：

施工は以下の手順で行う。

(1) 下地組み

- ・(野縁を垂木に直接留付ける構造の場合)
野縁を、軒の出方向に200mm以下の間隔で野縁留付け用留付け材で留め付ける。
- ・(軒の出120mm以上500mm以下の場合)(野縁を垂木に直接留付ける構造で、軒の出500mmを超え2000mm以下の場合)
野縁受を、軒の幅方向に500mm以下の間隔で野縁受留付け用留付け材で留付ける。
野縁を、軒の出方向に200mm以下の間隔で野縁留付け用留付け材で留め付ける。必要に応じて吊木を、軒の幅方向に1000mm以下の間隔で設置することもできる。
- ・(野縁を垂木に直接留付けない構造で、軒の出500mmを超え2000mm以下の場合)
野縁を軒の出方向に200mm以下の間隔で取り付けられるように、吊木を設置する。吊木の軒の幅方向の間隔は1000mm以下とする。野縁を軒の出方向に200mm以下、軒の幅方向に455mm以下の間隔で野縁留付け用留付け材で留め付ける。

(2) 軒天の取り付け

- ・(被覆材留付け用留付け材が①②の場合)
被覆材を、被覆材留付け用留付け材で、軒の出方向に200mm以下、軒の幅方向に200mm以下の間隔で留付ける。
- ・(被覆材留付け用留付け材が③の場合)
被覆材を、被覆材留付け用留付け材で、軒の出方向に200mm以下、軒の幅方向に200mm以下の間隔で留付ける。
また、1か所につき被覆材留付け用留付け材③2本以上とし、留付角度15～60°で留付け、留付角度、被覆材の厚さに応じて野縁へのかかり代を12mm以上確保する。
- ・(被覆材留付け用留付け材が①②及び④の場合)
被覆材留付け用留付け材④を500g/m以下で、野縁又は被覆材に塗布し、被覆材を被覆材留付け用留付け材①②で、軒の出方向に200mm以下、軒の幅方向に200mm以下の間隔で留付ける。
- ・(被覆材留付け用留付け材が③及び④の場合)
被覆材留付け用留付け材④を500g/m以下で、野縁又は被覆材に塗布し、被覆材を被覆材留付け用留付け材③で、軒の出方向に200mm以下、軒の幅方向に200mm以下の間隔で留付ける。
また、1か所につき被覆材留付け用留付け材③2本以上とし、留付角度15～60°で留付け、留付角度、被覆材の厚さに応じて野縁へのかかり代を12mm以上確保する。
- ・必要に応じて、被覆材の目地に金属ジョイナー、又はシーリング材を施工する。

(注意事項)

鼻隠しは、準耐火建築物においては「準耐火建築物の防火設計指針」(財団法人 日本建築センター)に準じた仕様とするなど、所定の性能が確保される仕様とする。